

令和7年度野生鳥獣（イノシシ・ニホンジカ・ニホンザル）生息動態調査業務実施要領

1 目的

本業務は、イノシシ、ニホンジカの生息状況の動向や農業被害状況等を調査することにより地域の状況に応じた効率的な捕獲と防除を実施するための資料とし、ニホンザルの個体群の行動範囲や農林水産業被害状況等を調査することで群れの加害レベルを把握し、被害対策につなげる資料とするとともに、第二種特定鳥獣管理計画の資料とする。

2 実施者

本業務は、府が野生鳥獣調査及び解析能力を有する機関に委託して実施するものとする。

3 履行期間

契約日又は契約日の翌日から令和8年3月20日まで

4 業務内容

(1) 獣種共通

ア 出猟カレンダー入力

令和6年度分の狩猟カレンダー情報を電子データ化する。

イ 特定鳥獣保護・管理計画資料作成

第二種特定鳥獣管理計画（イノシシ、ニホンジカ及びニホンザル）の令和8年度年度別事業実施計画作成に当たり、既存図表の更新とそれに合わせた文言の修正を行うとともに、専門家会議及び検討会に参加する。

ウ 調査報告書作成

調査結果等を集約の上、報告書を作成する。

なお、その内容については、事前に農林水産部農村振興課と打合せすること。

【提出方法】A4版冊子2部及び電子データ

(2) イノシシ

ア 生息密度指標調査

府が収集した狩猟捕獲に係る出猟カレンダー情報を解析し、銃猟 SPUE 値、銃猟 CPUE 値、くくりわな CPUE 値及び箱わな CPUE 値を算出する。

【解析項目】

①銃猟 SPUE 値 銃猟における単位努力量あたりの目撃数

②銃猟 CPUE 値 銃猟における単位努力量あたりの捕獲数

③くくりわな CPUE 値 くくりわな猟における単位努力量あたりの捕獲数

④箱わな CPUE 値 箱わな（捕獲柵含む）における単位努力量あたりの捕獲数

イ 分布・被害状況等調査

捕獲結果、農作物被害及び生息密度指標等のデータをメッシュ単位で図示する。併せて、各情報を重ね合わせることで、被害を受けている区域とその対策状況を可視化する。

ウ 生息数推定のための調査計画の作成

(3) ニホンジカ

ア 生息密度指標調査

府が収集した狩猟捕獲に係る出猟カレンダー情報を解析し、銃猟 SPUE 値、銃猟 CPUE 値、くくりわな CPUE 値及び箱わな CPUE 値を算出する。

【解析項目】

- ①銃猟 SPUE 値 銃猟における単位努力量あたりの目撃数
- ②銃猟 CPUE 値 銃猟における単位努力量あたりの捕獲数
- ③くくりわな CPUE 値 くくりわな猟における単位努力量あたりの捕獲数
- ④箱わな CPUE 値 箱わな（捕獲柵含む）における単位努力量あたりの捕獲数

イ 生息数推定及び将来予測

エゾジカ管理のために作成されたシミュレーションプログラム(Matuda et al. 1999)を基に密度指標や府が別途発注している糞塊密度調査の結果を参考にしながら、生息数又は捕獲数の推移を以下の2パターンで作成する。

- ① 令和7年度以降の捕獲を令和6年度と同様とした場合
- ② 令和2年度の生息数を令和8年度に半減させる場合

(4) ニホンザル

ア 行動調査

舞鶴A群及び美山A群に装着しているGPS発信器（サーキットデザイン社製 GLT-02）のデータを回収し、得られたデータから個体群の行動範囲を図化する。

なお、行動範囲図は、最外郭を示すとともに、月ごとの行動範囲や移動ルート等を分析することにより被害対策に活用できるようにする。

イ 群れ分布調査

府内に生息する群れの行動範囲、個体数、加害レベル等を調査する。

調査は、市町村職員及び地元住民への聞き取り並びに現地調査を実施するものとし、加害レベル判定は、「特定鳥獣保護・管理計画作成のためのガイドライン（ニホンザル編・令和6年度）」を参考に行うものとする。

7 報告等

(1) 着手時

受託者は、契約日又は翌日以内に着手届（第1号様式）を提出し業務に着手すること。業務着手後、調査主任届（第2号様式）とその必要書類を遅滞なく提出することとする。

(2) 完了報告

受託者は、調査結果等を集約の上、調査報告書を作成し、業務完了報告書（第3号様式）とともに、令和8年3月20日（金）までに提出すること。

なお、その内容については、事前に京都府農林水産部農村振興課と協議するものとする。

(3) 提出先

提出及び報告先は京都府農林水産部農村振興課とする。